

連合審査会（五段）受審者各位
中央審査会等（六段～八段、錬士・教士）受審者各位
全日本弓道連盟主催大会等参加者各位

再掲
(五段審査料に地連手数料を追加他)

高知県弓道連盟

「連合審査会（五段）・中央審査会等（六段～八段、錬士・教士）」審査料

全日本弓道連盟主催大会参加費他は“振込扱のみ”とします

平素は高知県弓道連盟の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和4年4月以降、上記審査料・大会参加費他の高知県弓道連盟への納付については、“振込扱のみ”とすることになっております。（一部表現等を修正のため「再掲」としてお知らせします。）

会員の皆さんにはお手数をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

※ゆうちょ銀行では、「払込」との表現となっておりますが、「振込」との表現が判り易いと思われるため、「振込」としてしています。

1. 【対象審査会・大会等】

今後申込書等を提出、審査料を納付する以下の審査会・大会等。（一部例外あり。）主なもの

- ◆連合審査会（五段） ◆中央審査会等（六段～八段、錬士・教士）
- ◆全日本弓道連盟主催大会等 （例：全日本弓道大会他）※申込書・レポート等の提出先は、従来どおり。

2. 【振込期限】

高知県弓道連盟において定める各審査会・大会への申込期限と同じ。

3. 【振込口座・「必要事項」】（地方審査会受審料の納付口座と同じ。「記入例」参照）

(1) 高知県立弓道場他に備え付けの振込用紙を使用し、振込をお願いします。<振込手数料等は各自が負担>
（振込用紙を使用しない方法（ネット他）は、事務煩雑につき令和5年度より禁止します）

(2) 振込用紙の通信欄への「必要事項」（「記入例」参照）

①会員氏名 ②日程 ③審査会・大会名 ④受審段位・称号 ⑤金額内訳他

◆なお、上記振込用紙が手元にない場合でも、「記入例」に従い「必要事項」を記載しての振込は可。

<<審査振込時、必要事項未記載等の場合は、受審・参加出来ない場合があります。>>

（不備者・不受理者には、事務経費や振込手数料等の合計1,000円程度を差し引き後、後日返金します。）

※複数会員の合算振込も「可」としますが、振込用紙に全員分の「必要事項」を記載してください。

4. 【審査料・参加料他】

所定の金額を納付してください。

（なお、五段～八段、錬士・教士受審者は、従来どおり所定の審査料+地連事務費1,000円を納付してください。）

以上